

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価結果

第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	<p>【高齢者の自立支援、介護予防・重症化予防の推進】</p> <p>○当町は平成27年度に高齢者人口のピークを迎え、現在高齢者人口は減少傾向だが、若い世代の流出が続いており、高齢化率は43%台にとどまっている。</p> <p>○一人暮らし高齢者や家族と離れて暮らす高齢者夫婦世帯も多く、身近な家族からの支援を受けられない方もいるため、高齢者自身の自助・共助を主体としたまちづくりが求められている。</p> <p>○介護が必要となる主な原因となる疾患の第1位は要介護認定では「認知症」、要支援認定では「関節疾患」となっており、これらの疾患の発症や重症化を予防することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう支援する活動が重要となっている。</p>	<p>○介護予防教室の開催(間接疾患・認知症予防)</p> <p>○脳の健康教室の開催(認知症予防)</p> <p>○認知症初期集中支援チームによる支援の実施(認知症予防)</p> <p>○地域ケア会議の開催(自立支援・共助)</p> <p>○保健・介護一体的実施推進事業の実施(重症化予防)</p> <p>○認知症サポーター養成講座の開催(共助)</p> <p>○地域助け合いボランティアポイント事業の実施(共助)</p> <p>○認知症カフェ</p>	<p>6年度 7年度 8年度</p> <p>介護予防教室 (サービス未利用者率) 95% 95% 95%</p> <p>脳の健康教室 (機能維持向上者率) 90% 90% 90%</p> <p>認知症初期集中支援チーム (相談件数) 30件 35件 40件</p> <p>地域ケア会議 (自立支援・共助) 6回 6回 6回</p> <p>保健・介護一体的実施推進事業 (保健指導数) 4人 4人 6人</p> <p>認知症サポーター養成講座 (開催数) 20人 20人 20人</p> <p>ボランティアポイント (交付数) 700 900 1,100</p> <p>○参加者数・対応件数は増加しているか</p> <p>○教室の周知方法は適切か</p> <p>○参加者の運動・認知機能の変化(アンケート、運動機能評価、ファイブコグ検査等)</p> <p>○認知症カフェ 2回 2回 2回</p>	<p>○介護予防教室 2地区 実21名</p> <p>○脳の健康教室 実18名</p> <p>○認知症初期集中支援チーム 対応件数1件</p> <p>○地域ケア会議 1回 実47名</p> <p>○ボランティアポイント数 626ポイント</p> <p>○介護予防教室は医療機関へ委託して実施。後半に新規参加者が5名加わったが、以前参加者数が低迷しており、教室の内容や周知方法について見当が必要である。</p> <p>○脳の健康教室は予定通り開催することができた。受講者に対し前後で認知機能検査を実施し、運動・位置判断・単語記憶能力で改善がみられた方が多く、参加者の認知機能改善を図ることができた。</p> <p>○ボランティアポイントはコロナ禍があけて地域の活動も戻りつつあり、6年度～介護予防に資する活動の内、利用者負担がある活動もポイント付与の対象となったことから付与ポイントが増えている。</p> <p>○認知症カフェ 未開催</p>	○	<p>○各教室参加者の増加に向けた周知の実施</p> <p>○各事業に関する周知の実施(住民・関係機関)</p>
②給付適正化	<p>【介護保険事業の運営の安定化を図る取組】</p> <p>○町の総人口は年々減少していくなか、75歳以上の高齢者人口については増加しているため、高齢化率については平成30年度の41.3%から令和8年度には46.3%に上昇すると推計している。</p> <p>○75歳以上の高齢者の増加に伴い、高齢者夫婦世帯・高齢者独居世帯が町内全世帯の30%以上を占めている。</p> <p>○要介護認定者数も年々増加しており、居宅・施設サービスの給付の増加も見込まれることから、受給者が必要とするサービスを事業者が適切に提供できるよう促すことにより、適正なサービスの確保と費用の効率化を図り、介護保険制度への信頼を高め、制度を持続可能な元とするため適正化主要5事業に取り組む。</p>	<p>○認定調査状況チェック</p> <p>○ケアプラン点検、住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査</p> <p>○医療情報との突合・縦覧点検</p>	<p>6年度 7年度 8年度</p> <p>○認定調査状況チェック 550件 600件 570件</p> <p>○ケアプラン点検</p> <p>・町内の居宅介護支援事業所及び介護施設に所属する介護支援専門員のケアプランを点検・助言する。</p> <p>・住宅改修等の点検</p> <p>・年間48件全件に対し現地で事前確認を行い、竣工時に完成写真及び平面図により確認・審査を実施する。</p> <p>・住宅改修の事前協議の際、複数業者からの見積徴収について介護支援専門員から利用者へ説明するよう徹底する。</p> <p>○医療情報との突合・縦覧点検</p> <p>・国保連から提供されるデータ全件実施。</p> <p>・介護報酬請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行うとともに、医療と介護の重複請求の排除等を図る。</p> <p>・各事業者に対し誤請求や重複請求がないよう注意喚起する。</p>	<p>○認定調査状況チェック</p> <p>・認定調査票全件(520件)の点検を実施し、不備が認められた時はその都度認定調査員に確認し、必要に応じ修正を行い、書面等の点検により適切かつ公平な要介護認定の確保を図るため認定調査の平準化を行った。</p> <p>○ケアプラン点検、住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査</p> <p>・ケアプラン点検を令和6年12月17日～12月18日に実施した。</p> <p>・住宅改修等の点検</p> <p>・今年度の住宅改修27件全件に対し現地で事前確認、竣工時の完成写真及び平面図により確認・審査を実施した。</p> <p>・住宅改修の事前協議の際、複数業者からの見積徴収について説明を徹底した結果、受給者の状態にそぐわない不適切または不要な住宅改修を防ぐことができた。</p> <p>○医療情報との突合・縦覧点検</p> <p>・国保連提供されるデータに対し確認を実施したが、現段階においては不適切な請求及び給付は確認されていない。</p>	○	<p>○受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供できるよう促すことにより、適正なサービスの確保と費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高めるために、今後も、介護給付適正化事業への効率的な取り組みに方を引き続き検討したい。</p>